

平成 28 年度 電機・電子 4 団体欧州化学品規制 WG 活動報告書

| | |
|--|---|
| 主査 副主査 副主査 構成 傘下 Ad-hoc | 株式会社東芝 株式会社村田製作所／電子部品代表 コニカミノルタ株式会社／事務機代表 企業 38 社＋関係委員会代表＋4 団体事務局 RoHS Ad-hoc（禁止物質追加、およびその適用除外検討等の対応） RoHS 適用除外 Ad-hoc（適用除外延長申請に特化した活動） |
| 開催日 原則第 3 木曜日 15:15－17:15 11 回/年 (Ad-hoc ミーテ ィングは、適宜 開催) | 5/19（木） 6/9（木）JBCE との意見交換会 6/14（火）JBCE 環境委員会・委員長報告 7/21（木） 9/15（木） 10/20（木） 11/17（木） 12/7（水）JBCE 環境委員会・委員長報告 1/19（木） 2/16（木） 3/16（木） |
| 活動報告概要 | <p>1. 欧州製品含有化学品規制への対応 在欧日系ビジネス協議会（JBCE）ならびに国内外関係団体等と連携し、次の活動を行った。</p> <p>(1) RoHS 対応</p> <p>(1. 1) 適用除外延長申請の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各適用除外 Ad-hoc にて具体的な議論を進め、6 月に発行されたコンサルタント・レポート（Pack9）への対応を行い、その後の日米欧業界共同除外対応 Umbrella Project からの意見出しや説明資料提供も行った。 ○ RoHS 除外更新 Pack7 官報案に対して、4 団体として、意見出しを行った。（Better Regulation, WTO/TBT） <p>(1. 2) 関連動向の情報共有を進めながら、以下の対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ REACH 以外の化学物質関連 EU 法規制の better regulation 推進の観点で行われた FITNESSCHECK 調査に対して、4 団体として、回答を行った。（RoHS と REACH 間等の二重規制の解消等） ○ RoHS の新規制限物質として検討された MCCP に関する質問票に対して、「EEE ではほとんど使用されていない」旨の回答を行った。 ○ 同じく RoHS の新規制限物質として検討された SBAA に関する質問票に対して、「EEE ではほとんど使用されていない」旨の回答を行った。 <p>※日本化学工業協会及び BSEF-Japan との意見交換を実施</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>(2) REACH 対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関連動向の情報共有を進めながら、以下の対応を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ECHA 成形品ガイダンス改正案への意見出し (Better Regulation コメント) ・ フタル酸制限案に関するコンサルテーションへの意見出し (RoHS で制限される見込みなので、EEE は REACH の制限の対象外とし、二重に制限すべきではない) ・ REACH 規則付属書 XVII での PFOA 制限に関する WTO/TBT 通報への意見出し ・ REACH の改正要否を確認するための REFIT 評価に関わるパブコメへの回答 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ シリコン工業会と POPs 条約対象への D4 ノミネート問題に関する意見交換を実施した。 ○ 関税同盟 RoHS に関する情報を入手し、分析、共有した。除外については、WTO/TBT バイ会談で当局と協議した。 ○ <u>欧州エコデザイン・Lot5 に対するコメントを、エコデザイン WG を介して、行った。</u> ←追加 <p>2. セミナー実施</p> <p>電機・電子 4 団体「海外化学物質規制ミニセミナー」にて、EU RoHS/ 付属書Ⅲ除外更新に関する進捗状況を報告した。(2016/9/16 東京)</p> |
| 幹事事務局 | 一般社団法人電子情報技術産業協会 |